

育成会連合会

第8回全国大会愛媛大会

(旧)優生保護法を考える

事業所協議会全国研修大会

障害年金学習会

障害者施策に関する意見を聴く会

県への要望



第8回全国手をつなぐ育成会全国大会 愛媛大会

1/27(土)28(日) 愛媛県 県民文化会館

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に2類から5類に移行したのを受けて、4年ぶりに通常通りの開催となった愛媛大会は約1100名が参加し、支援の輪が広がり、暮らしやすい地域となり、笑顔の輪を広げていきたいという願いを込めて、盛大に行われました。

【第1日】育成会大会 ～みとめ愛 ささえ愛 共に生きる社会をめざして～

第1分科会「幼年期・学童期・青年期～育ちと日々の暮らし・兄弟姉妹への関わり～」

第2分科会「壮年期・高齢期～壮年期・高齢期の暮らし、どんな準備がいるの?～」

第3分科会「障がい者理解・啓発と防災～地域と共に暮らす～」

本人大会 ～つながる つながれ! みんな愉快的仲間だぜ!～

「ぶっちゃけトーク～おやなきあと～」 「ぶっちゃけトーク～せいかつ～」

「エンジョイスports【ポッチャ】【フライングディスク】の3つの分科会

「思い出観光バスツアー」



【第2日】大会式典

佐々木桃子新会長が「障害福祉サービスの報酬改定と障害者総合支援法の一部改正に伴い、人材不足や物価高騰など様々な課題がある中、障害のある人たちが安心して暮らせていけるよう育成会も働きかける」と力強く挨拶されました。その後の記念講演には、テノール歌手の秋川雅史氏が、これまでの山あり谷ありの人生を、



それぞれの年代ごとの出来事を紹介しながらユーモラスな語りで振り返り、会場は感嘆と笑いの渦に巻き込まれていきました。合間に3曲、生の歌声も披露され、魅了されました。特に、夢や目標を明確に持つことで、毎日の努力に真剣みが増すことと、出会う人にそれを語ることで、人づてに協力する人が現れ、思いがけず夢が叶った、という話は感動的で印象に残りました。

長崎県育成会はツアーで20名(各自移動数名)参加し、松山城観光などを含め、久しぶりに全国育成会の会長はじめ各県市の仲間へ会い、分科会など知識を深めるとともに、それぞれ昼夜の語らいで楽しいひとときを過ごしました。(三村)

～愛媛大会に参加して～【分科会報告】

第1分科会 「幼年期・学童期・青年期～育ちと日々の暮らし・兄弟姉妹への関わり～」

「もう帰らんば」。スケジュールが大幅に遅れ飛行機の時間を気にしながら閉会式での大会決議文を聞くことなく帰路に就いた全国大会でした。それでも秋川雅史さんの講演そして「千の風になって」「翼をください」を生の声で聴くことができ、1週間前に叔父を亡くしたばかりの私にとって一生忘れることのできない心が震えるような瞬間を与えていただきました。

分科会はサブタイトルに「ひとりひとりの個性(好き)を伸ばし、無理なく楽しく暮らす」と題して、北海道の(社福)麦の子会理事長北川聡子さんの講演、シンポジスト5人によるシンポジウムでした。北川さんは若い日に、自傷他害が激しい自閉症の少年と出会い、「お前はどうか、信頼できる人なのか」と挑戦的な眼差しで見つめられ、とても驚いたものの、彼の行動の大変さに反して、目には純粋さと賢さを感じた経験を語られました。その時の思いを強く持ち続けたことで、人口1万人に満たない地域で0～1歳の幼児から高校生まで合計661名、成人部門も生活介護、GH、ファミリーホーム(里親家族)等で1日80名を59か所の拠点で支援するに至っていると感じました。知的障害だけではなく様々な課題を抱える子どもたちの支援からスタートし、現在の支援環境を地域に創りあげています。

麦の子会の先輩お母さんたちの「子どもの障害は変わらない、でも仲間に出会い、信頼して頼れる人に出会い、なんだか私はツイているのではと思えるようになり、我が子を一生面倒みなければと思っていたけれど、私がいなくなっても社会の中でなんとかやっているとと思うようになった。子育てを通して独りぼっちななくなった」この言葉がこの地域の支援体制が充実していることを物語っているように思えました。

「自立とは依存先を増やすこと」「希望とは絶望を分かち合うこと」この思いを胸に活動を継続できたことが、行政、関係先のみならず、地域のみなさんとの強い信頼関係と連携をもたらし、人口1万人足らずのエリアでこれ程の支援体制を整えることができたのだろうと感じました。(竹内)

第2分科会 「壮年期・高齢期～壮年期・高齢期の暮らし、どんな準備がいるの?～」



全国的に知的障害者の高齢化が進み、3人に1人が60歳を超えているのが現状です。高齢化に伴い、様々な部分に配慮して対応や生活プログラムや支援内容を準備する必要があります。その為には、親様の意識改革も必要であり、親子・事業所で試行錯誤を繰り返しながら、親子間でどこまで進むことができるのかが必要となります。

大会の感想として、石川県金沢市での取り組みが素晴らしいと感じました。金沢市では、親なき後や将来を見据えた「MYライフプラン」、災害時や緊急時などを想定した「クライシスプラン」を加えた「かなざわ安心プラン」を独自に作成されています。

昨今、全国各地で天災が起きています。相談支援事業所としてもしもの時にどのような対応を行えばいいのか、迅速に安否確認や避難支援・生活支援が行うことができるのかが再確認でき、当相談支援事業所でも緊急時対応の順序や手続きの流れに見直しが必要であると強く感じました。(佐世保市育成会 相談支援事業所えくぼ 管理者 中村 真利枝)

第3分科会 「障がい理解・啓発と防災」～地域と共に暮らす～

まず、基調講演では野澤和弘氏(植草学園大学副学長)が「4700 億円だった国の福祉の予算が今は 2 兆円近くに膨らんできた。そういう意味では今福祉で何ができるのか考えなければいけない。ただ福祉でもできることとできないことがあり、今のままでは障害者は障害者であり続けるしかなく多様性のある社会の実現に向け障害のある人のアイデンティティを見直す時が来たのではないか」さらに「強度行動障害の人が街に出る。ただ、落ち着くだけの場所を求めるのではなく、社会の中で安心して属していられる空間がそこに約束されていること。包まれるだけではなく(インクルージョン)からピロギング(安心して属する)へと考えを進めるのだ」と話されました。

また、BCP※に詳しい鍵屋一氏(跡見学園女子大学教授)は災害時の具体的な動き—自分は大丈夫と思わずに、まず火の始末、しゃがんで大きな揺れに備える—など話されたあと、話を転じて日本のアールブリュットのことをあげ「障害のある人たちのほんわかした作品にやさしさを感じたり、人々が笑顔になれる雰囲気生まれるという伝統こそが幸せを実感して支え合う社会の根っこになっていくのではないか」と話されました。

また、シンポジウムでは岩城由幸氏(大阪障害者福祉事業団理事)が大阪府の障害者の権利擁護事業の取り組みについて。次に矢野一隆氏(キャラバン隊ぴーす&ピース代表 兵庫県たつの市)が「啓発隊は人へ向けての投資。社会には障害者に対しての無理解や偏見がまだある。啓発活動を通して障害者への理解を深め、味方になってくれる人を増やそう」と提案されました。そして、アートを事業として捉え就労継続 B 型の事業所として運営している妹尾恵似子氏(アートスペースからふる理事長 鳥取市)は「利用者さんたちの作品はそれぞれの心を表し、そしてアートはそれぞれに平等に存在し、各人が普通に生きる市民としてその平等を享受することが重要」と話されました。

登壇されていた諸氏もアートがもたらすその平等こそが人権擁護の基本的なあり方と通じているのだろうと共感されていました。基調講演もシンポジウムの3つの提案も、障害者の権利擁護の視点を明確に共有することができる素晴らしい分科会でした。(谷) ※BCP…Business Continuity Plan とは、自然災害、大規模感染、テロなどの非常事態が発生した場合に、重要な事業を継続するための方法や手段を取りまとめた計画。

本人部会 ～愛媛大会に参加して～



四国松山城はきれいでけしきもよかったです。食べものもおいしかったです。やきもののえつけをしました。夜のこうりゅう会も楽しかったです。夜の食事・朝の食事・昼の食事もおいしかったです。松山の町もきれいかったです。ひこうきで、空を見たら島が見えたのできれいかったです。松山のみかんジュースもおいしかったです。こんどは四国 4 県に行きたいとおもいます。(濱崎 広満)

かがくかたのしかかったです。えつけたのしかかったです。おみやげおいしかったです。さんさくたのしかかったです。フライでいしょくおいしかったです。ジュースおいしかったです。アイスおいしかったです。(古賀 康生)

あさ6時におきてパンをたべてから7時にホームを出ました。平和公園のバス停から8時37分の九州号に乗って福岡空港に行きました。バスに乗ってターミナルまでいどうしてから福岡空港から1時15分の飛行機にのって松山空港まで行きました。それから松山空港からバスにのって松山城に行きました。松山城散策楽しかったです。

とべやきで皿のえつけをしました。楽しかったです。科学館でいろんなものをみたりしておもしろかったです。あとはしんぼく会でほかの県の人達とめいしこうかんをしました。しんぼく会の料理はおいしかったです。またきかいがあったらえひめに行きたいです。おたのしみちゅうせんかいでは何もあたりませんでした。ざんねんおねんでした。(高橋 直樹)

ぜんこくたいかい、まつやまじょうけんがくをしました。どようびに、はくぶつかんにいきました。えつけたいけんをしたのがたのしかかったです。しんぼくかいで、めいしくばりました。しょくじがおいしかったです。ぜんこくのみんなどはなしをしてたのしかかったです。にちようびは、えひめのぶんかほーるで、はなしをきいてよかったです。かえりはバスでひるごはんをたべたのがたのしかかったです。べんとうがおいしかったです。(山下 礼子)

令和5年度 県への要望・意見交換会 障害者施策に関する意見を聴く会

令和5年12月26日 県庁会議室

今年も「障害者施策に関する意見を聴く会」が開催されました。長崎県では現在「長崎県障害者基本計画(第5次)」の策定に取り組んでおられますが、毎年当事者の声を参考に県の障害福祉事業を推進していくことを目的に開催されています。



はじめに、佐藤障害福祉課長から「共生社会実現のために、誰もが安心して暮らせるように、理解を深めてもらうことが大切だと考えます。直接お会いして話を聴かせていただくことはとても重要だと思います」と挨拶がありました。

今年度から県の指示で要望の文書は提出せず、県育成会の本人部会「長崎きずな」の代表からの意見を聴いていただく形で、長崎市育成会の山崎良さん、西海市育成会の中尾正規さん、ふれあいネットワークピア長崎支部の戸畑元貴さんの3名が、ご自分の生活の様子を交えながら、意見、ご自分の夢や目標、そして県への要望をそれぞれ発表し、中尾さんが「我々がどのような生活をしているのか、どんなことを考え、感じているのか知っていただければありがたいです」と結びました。その後、障害福祉課の職員さんが質問や感想を述べられましたが、そのやり取りの中で、戸畑さんから「障害者が夢を持てるようにしてほしい」という声も上がり、その場にいた全員が大きくなずいていました。

育成会からは、急激な物価高騰と賃金上昇への対応、相談支援事業所の県内委託料格差の是正、医療的ケア児者のレスパイト事業について要望しています。

最後に、山口育成会副会長が「この会に初めて参加し、みなさんが活発に堂々と意見できることに感激しています。自分たちが感じている困りごとについて、育成会としてもよく話を聴いて対応したい」と話されました。

さらに「(取り組むのが難しい作業もあり工賃がなかなか上がらないという)山崎さんの発表では、育成会の事業所としても工賃や健康管理にも気をつけたいと改めて思いました。また、余暇活動(第九合唱)に取り組んでいることに感心しました。(バスの便数が少なくて困っているという)中尾さんの西海市の交通問題については初めて聴きました。難しいですね。(一般就労していた頃は周囲の目が気になったり、配慮不足で困ったという)戸畑さんの人間関係の難しい問題、心に響きました。本当に気を引き締められるような社会への意見もありました。障害のある人もない人も同じなんだという感想です」と述べられ、佐藤課長も「日頃考えていること、悩み、頑張っていること、趣味など思いが聴けて良かった。今日のお話は県の施策に活かしたい。育成会とも連携したい」とまとめていただきました。(三村)

障害者施策に関する意見を聴く会に参加して



県庁での会議に参加して、緊張しましたが自分の意見をしっかりと発表することができて良かったです。

県庁の職員の方も親身に話を聞いてくれてうれしかったです。障がいのあるなしに関わらず暮らしやすい社会になってくれたらいいなと思います。また、意見発表の場にぜひ参加したいなと思いました。(西海市育成会 本人部会 中尾 正規)

令和6（2024）年度事業計画

I はじめに

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日に2類から5類に移行されたのを契機として、全育連や長崎県の会議、研修、行事等も集合形式での開催が多くなっています。県育成会においても集合形式での活動を基本としつつオンラインでの開催の優位性も駆使しながら育成会活動の足を止めることなく取組みたいと思います。

私たち育成会の運動の柱は障害のある人の人権擁護と政策提言です。一昨年度からは事業者に対し虐待防止委員会及び責任者の設置、従業員への研修について『義務化』され、身体拘束についても適正に行う責務が課されています。また、本年4月からはすべての事業者に対し合理的配慮についても義務化、障害者総合支援法の一部改正と報酬の改定が行われました。これらの制度の改変が、障害のある人と保護者の安心で安全な地域生活の向上に繋がることを願っています。

県育成会としても本人の意向、意思決定を最大限に尊重した支援が提供され、障害のある人の権利擁護に繋がる活動の推進に努めてまいります。

安心して地域生活を送るためには緊急時への対応や相談支援体制の充実が欠かせません。地域生活支援拠点事業が県下全域で整備され、地域の緊急時の支援課題解決や、機能の充実について注視するとともに、ライフステージに応じた支援、高齢化した障害者の地域生活や「親なきあと」の支援等、どのような支援体制が構築されるのか、注意深く見守る必要があると考えます。

II 地域育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少については、新規会員の加入を進めるための取組みを具体的に進めること、特に学齢期のお子さんを持つ保護者が加入意識を持てるような活動が欠かせません。キャラバン隊による知的・発達障害の疑似体験「障害理解啓発研修」はアンケートの内容からも高く評価して頂いており、今年度は各地域育成会が独自に本研修を実施することで育成会活動への関心が高まり、入会に繋がることを願っています。

また、全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務は団体割引が適用されることに加え、若い会員に有利な内容であり、説明会の開催なども計画し加入促進に努めると共に、就学中の保護者向けには障害基礎年金学習用DVDを活用して説明会を開催する等、入会者増を推進して行きます。併せて、機関誌『手をつなぐ』購読者を増やす取組みも進めます。

さらに、今年度は、全国手をつなぐ育成会連合会が取組む、定款にある団体会員の仕組みを取り入れた会員増強策を参考にして県育成会においても検討したいと考えています。特に、会員数が少なく法人格を有していない育成会においては、当事者のみならず活動に賛同いただける団体会員、個人会員も加入いただけるような組織運営について、各育成会の現状を把握し、未来志向の運動継続について連携して活動を進めたいと考えています。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

◆主な補償内容◆

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

◆担当代理店・扱者◆
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

◆引受保険会社◆
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

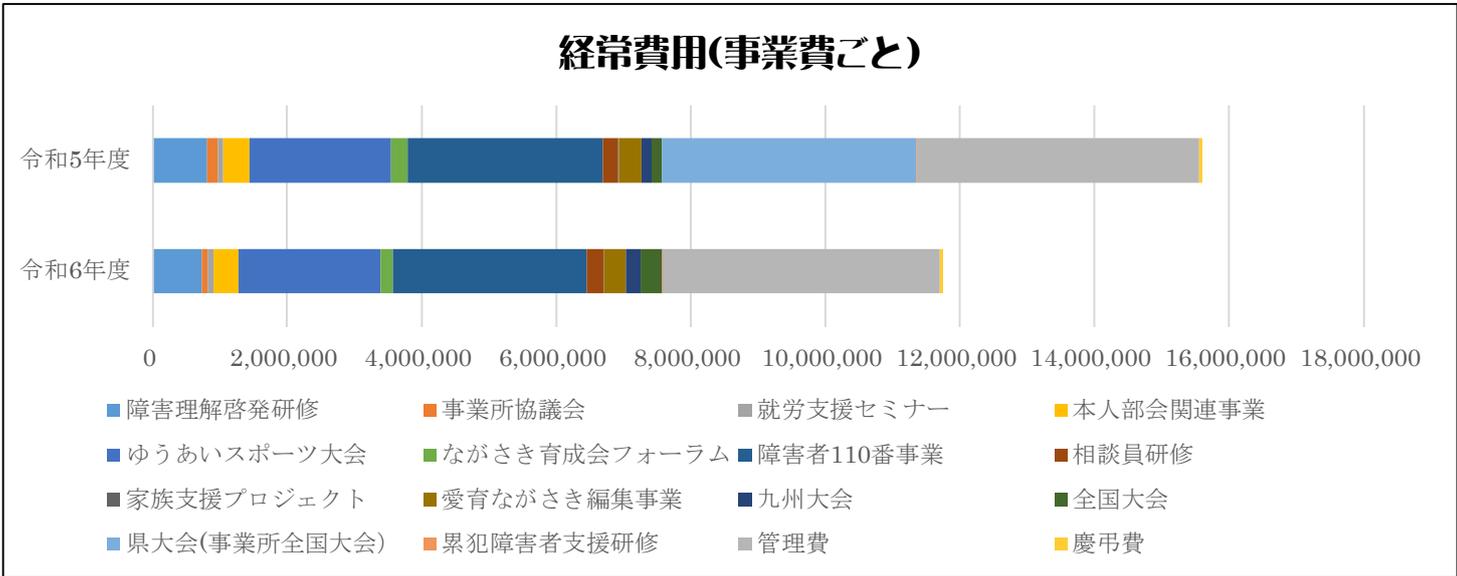
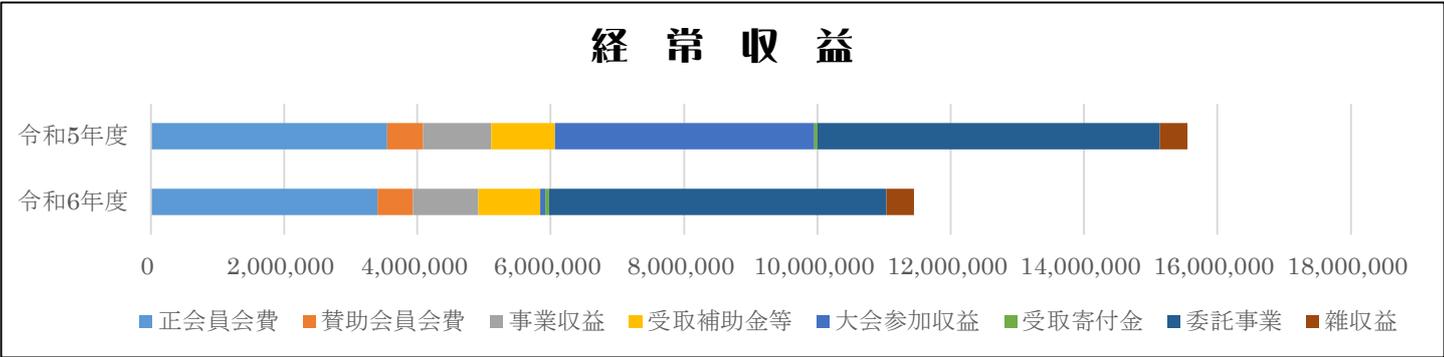
◆ご入会のお問合せはこちら◆
ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

令和6年度 長崎県手をつなぐ育成会 予算(概要案)

単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,084,000	障害理解啓発研修	734,000
正会員会費	3,400,000	事業所協議会	88,500
賛助会員会費	530,000	就労支援セミナー	81,000
事業収益	985,000	本人部会関連事業	379,000
受取補助金等	928,000	ゆうあいスポーツ大会	2,106,000
大会等参加収益	80,000	ながさき育成会フォーラム	189,000
受取寄付金	50,000	障害者110番事業	2,878,000
委託事業	5,063,400	相談員研修	241,000
雑収益	410,004	家族支援プロジェクト	10,000
		愛育ながさき編集事業	326,000
		九州大会	226,000
		全国大会	308,000
		県大会	23,000
		累犯障害者支援研修（TS）	9,000
		管理費	4,120,143
		慶弔費	50,000
経常収益計	11,446,404	経常費用計	11,718,643



令和6(2024)年度 年間計画

事業等の関係で変更になることがあります。

月	日	曜	活動内容	月	日	曜	活動内容
4	15	月	第1回九育連役員会(宮崎市)	10	18	金	ながさき育成会フォーラム (長崎県総合福祉センター)
5	16	木	県育成会監査	26	土	}	全国障害者スポーツ大会 (佐賀県)
	18	土	ゆうあいスポーツ大会準備	28	月		
	19	日	第46回ゆうあいスポーツ大会 (諫早市多良見町なごみの里運動公園)	11	9	土	九州大会宮崎県大会(宮崎市民プラザ) 全国事業所協議会全国大会(札幌)
	23	木	長崎県手をつなぐ事業所協議会	15	金		第2回県育成会理事会
	26	日	第24回県障害者スポーツ大会	23	土		障害理解啓発研修(雲仙市)
6	1	土	第1回県育成会理事会	12	5	木	障害者110番法律相談(佐世保市)
	15	土	長崎県育成会定時総会 (出島メッセ長崎)	8	日		長崎県障害者芸術祭(対馬市)
	21	金	全国育成会定時総会(東京)	13	金		障害者110番法律相談(対馬市)
7	6	土	知る見るプログラム (国立諫早青少年自然の家)	1	中旬		全国権利擁護セミナー(尼崎市)
	7	日					
8	18	日	地域課題解決・知的相談員研修(五島)	2	6	木	障害者110番法律相談(島原市)
	19	月	地域課題解決・知的相談員研修(島原)	13	木		障害者110番法律相談(長与町)
	24	土	知的障害理解啓発研修(西海市)	3	中旬		正会員代表者会議 全国育成会フォーラム・行政説明 (オンライン配信・ 3月中旬～5/12まで)
9	1	日	わたぼうしコンサート2024(長崎市)	19	水		第3回県育成会理事会
	3	火	全国啓発キャラバン隊研修 (東京・オンライン)				
	28	土	知的障害理解啓発研修(大村市)				
10	12	土	全国育成会連合会全国大会 (秋田県秋田市)				
	13	日					

長崎県育成会定時社員総会

6月15日(土)14時開始
(理事・監事・社員及び一般会員)
出島メッセ長崎 1F 105会議室

- 14:00～14:10 会長挨拶
- 14:10～14:50 議事
- 14:50～15:00 休憩
- 15:00～16:00 「どうする？育成会」意見交換



令和5年度 全国事業所協議会 全国研修大会 長崎大会

2月24日(土) 出島マッセ長崎



全国手をつなぐ事業所協議会は、都道府県及び政令市にある手をつなぐ育成会に関係する事業所600余りで構成されており、事業所が、利用者の最も身近な地域での支援を積み上げてきた実績と、地域に根付いた事業所としての「良さ」を再確認し、地域貢献や地域づくりの視点から、活動の充実・発展させる取り組みを支援するものです。

昭和の時代から平成にかけて、育成会活動としての小規模作業所の活動は各市町に広がりましたが、法律の見直しにより平成24年以降は障害福祉サービ

ス事業か地域生活支援事業として移行存続してきました。長崎県下でも各市町の小規模作業所が集まり事業所協議会の活動を進めていましたが、全国事業所協議会が全国手をつなぐ育成会の55番目の正会員として正式に全育連に加わったことから、長崎県でも事業所協議会と地域福祉研究会支援員部会の活動と1本化し新たな舵取りを進めていこうとしていました。ちょうどその時期に全国事業所協議会全国大会が長崎市で開催されることとなり、長崎県下の育成会と事業所が協力して全国大会を開催することができました。

今回は、育成会活動の原点を振り返りつつ、本人の生きがい(幸せ)と事業所の健全な経営を基盤とした維持・発展を見据え「本人を主体とした生きがいを感じる事業所を目指して」～障害者総合支援法改正後3年の見直し及び報酬改定を見据えて～を大会テーマとしました。

行政説明 厚生労働省障害福祉課 障害福祉専門官 松崎 貴之 氏

活動報告 全国手をつなぐ事業所協議会 理事 長尾 英治 氏

基調講演「全国事業所協議会の成り立ち・変遷と希望ある未来のために」

全国手をつなぐ育成会連合会 顧問 久保 厚子 氏

シンポジウム テーマ「本人主体の事業のあり方と運営の課題」

コーディネーター 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事 又村 あおい 氏

シンポジスト 長崎市手をつなぐ育成会 夢工房みどり 施設長 江口 啓介 氏

麦の会まんさく園(熊本県八代市) 施設長 永野 圭祐 氏

高知県知的障害者育成会 ウィッシュかがみの 管理者 藤澤 公寛 氏

シンポジストとして参加して

私が事業所協議会に直接関わらせていただいたのは令和3年度からでした。ちょうど長崎県で育成会を中心に事業所協議会のあり方を再編する動きがあり、その意義を学ばせていただいているところでした。

今回、全国大会が長崎で行われるということで、シンポジウムのお話をいただきました。夢工房みどりは小規模作業所から自立支援法の中で障害福祉サービス事業となりましたが、現在に至るまでに事業種別自体から変遷してきたことが特徴的で、そこには利用者のニーズや思いを大切にしてきたことが、シンポジウムのテーマ

である「本人主体の事業所のあり方」に繋がるのではないかと感じました。特に自立訓練事業で実施してきた訪問支援や法人でも力を入れて取り組んできた本人活動では、利用者の方のペースを大切にし、ご自分なりの発信を大切にできるよう、ちょっとした変化を見つける姿勢が必要で、これまでの事業所づくりの中で培ってきたものであるとともに今後も大切にしていきたいと思っています。

後半の「事業所の課題」では、重度高齢化、経営の課題、人手や人材などがまずは浮かんだのですが、私が

10年以上感じている思いを伝えさせていただきました。

福祉の制度は間違いなく利用者にとって良い方向に進んでいると思います。しかし、考え方や仕組みは進んでいるものの、現場には法が届かないところに課題があったり、整備されているが故に動きづらいことが出てきたり、そもそも利用者が権利の主体であると目指していたはずが施策の客体である色が強いような感触を受けています。福祉の職員として本分とは何か、古き良き時代を懐かしむのではなく、今どのように福祉を大切にしていくなか考えていきたいと思いました。



基調講演をされた久保顧問

今回のシンポジウムでは又村様の司会進行、シンポジストの永野様・藤澤様の心と実績のこもった発表から、多くのことを学ばせていただき、このような機会をいただきましたこと感謝申し上げます。(長崎市手をつなぐ育成会 夢工房みどり 管理者 江口 啓介)

大会の御礼

みなさまのおかげで大会を無事に終了することができました。

開催日までは、予算は組んだものの「参加者は集まるだろうか？ 広告協賛費は大丈夫だろうか？」と不安でしたが、長崎県手をつなぐ事業所協議会の底力を感じる結果となりました。

今回の長崎大会の特色として、「本人主体」という趣旨に賛同してくださる県内の事業所は、団体・法人の枠を越え、事業所協議会会員以外の事業所も、社会福祉法人・株式会社・合同会社等、問わず参加いただきました。

参加いただきました事業所協議会会員以外の多くの法人・団体様、広告協賛で協力いただきましたみなさま、側面からサポートいただきました方々、本当にありがとうございました。

大会では、報酬改定のポイントを松崎専門官様からわかりやすくご説明いただきました。午後からは、基調講演の久保顧問様、シンポジウムの登壇者のみなさまからは、改めて本人と保護者の会である育成会と事業所協議会・各事業所とつながりの大切さや、これからも本人と親のおもい・ねがいをかたちにするには、育成会と事業所協議会・事業所の役割がさらに重要ではないかと感じました。



シンポジスト（左が江口氏）

全国の地方や過疎地の障害福祉を支えているのは、その地で熱意ある小さな事業所が多いことが現状です。

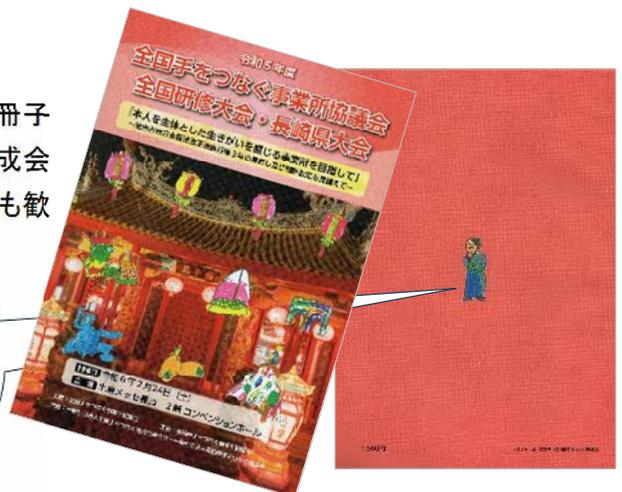
事業所を利用する立場の育成会と利用される立場の事業所協議会、また、地方や過疎地の小さな事業所等、障害福祉を支えるすべての事業所が法人・団体の枠を越え本人主体の「ど真ん中」の障害福祉を実践できる環境を整える活動を育成会とともに事業所協議会の役割としてすすめていけたらと思います。そんなことを感じた大会でした。関わって下さったみなさま、ありがとうございました。(長崎県手をつなぐ事業所協議会 菅 敏洋)

大会こぼれ話

ランタンフェスティバル開催時期でもあった今回の大会。冊子の表紙には、ランフェス画像を背景に、長与町手をつなぐ育成会城 瑠那子さんにイラストを描いてもらい、他県からの参加者も歓迎するアイテムのひとつとなりました。

龍踊、ランタン、眼鏡橋、大浦天主堂、平和祈念像、桃カステラ、ピワ…
裏表紙には坂本龍馬も！

長崎らしさ満載の一冊です。



「障害基礎年金学習会」を特別支援学校で開催しました



1月22日 島原特別支援学校

令和4年7月に全国手をつなぐ育成会連合会よりDVD・CDが送付され(愛育ながさき54号4ページ参照)、各都道府県育成会向けにオンライン説明会があり、長年課題となっておりました「障害基礎年金の学習会が全国どこでも開催できるように」とまずはその年の11月に附属特別支援学校で谷副会長が開催しましたが、その後、スケジュール的に難しく、学習会を開催することができませんでした。

今年度において各育成会向けのオンライン説明会が開催され(県育成会より案内を送付しましたが、参加育成会なし)、それらを踏まえ県内各支援学校へ「障害基礎年金学習会」開催をお願いいたしました。

時期が11月初旬だった事もありほとんどの学校が校内研修会等の日程を決めている中、今年度3校よりお声が掛り、訪問させていただきました。なお、今回の学習会は「赤い羽根共同募金」からの補助金を活用させていただきました。※長崎市内の支援学校へは、長崎市手をつなぐ育成会よりご案内を差し上げております。

どの学校も多くの保護者・先生方が参加され、関心の高さがうかがえました。

DVD視聴のあと、具体的な手続きの方法や、高等部保護者だけでなく小学部・中学部の保護者の方も多く参加されていたので、申立書に記載する子どもの養育歴などを事前にまとめておく、診断書が重要になる事から心療内科のかかり付けを早めに見つけるなど、今のうちにできる事などをお伝えしました。

また、息子の担当医師から「1人暮らしをした場合に『できるかどうか』判断して申立書に記載するように」とアドバイスを受けた事など、私自身が息子の障害基礎年金を申請した際の経験談などお話しさせていただきました。



1月26日 川棚特別支援学校

みなさん、真剣に聞いていらっしゃいました。今回の学習会で、参加された保護者のみなさんが少しでも年金の手続きをスムーズにできれば、また、そのきっかけになれば幸いです。

説明会の最後の方では、全国手をつなぐ育成会連合会の取り組みなども紹介し、島原と佐世保では、地域の育成会員の方にも来てもらいました。年金の手続きに限らず、何か困った時に地域の育成会が支援できればと思いますし、育成会と特別支援学校が繋がり、少しでも育成会を知っていただくきっかけになればと思っています。そして、次回は地域の育成会によってこの学習会が開催されれば、より繋がりができるのではと思います。



1月31日 佐世保特別支援学校

1時間半の開催時間のうちDVD視聴が約1時間、残り30分ほどのくらいのお話を伝えることが不安はありますが、終了後、個別に質問をいただくこともあり、帰る際先生方が手を振って見送ってくださった学校もあり、行って良かったと思いました。

「次年度にお願いしたい」旨の連絡をいただいている学校もありますので、次年度も依頼があればご訪問したいと考えております。また、別のどこかで開催してほしいという要望もあり、検討したいと考えております。(長崎県手をつなぐ育成会 事務局員 野澤)

(旧)優生保護法を考える

令和6年1月20日「優生保護法を考える集い」～被害者の尊厳と回復に向けて～と題した会議(優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会主催)にシンポジストとして招待され、知的障害のある人も被害にあっている現実を踏まえ、親の立場として発言を求められました。

正直に申し上げますと私はこの優生保護法(1948～1996年)についてほとんど知識がなく、全育連からの情報(①機関誌「手をつなぐ」②令和4年北海道江差町で発生した避妊処置事案に対する全育連の声明③国に対して毎年行っている避妊手術への一時金に関する要望書)によって断片的に知っている程度でしたので、本件について全育連のスタンスを確認し発表させていただきました。全育連においては2018年12月10日「旧優生保護法・強制的不妊手術に対する検証会報告書」を受けて、過去に当会機関誌の記事が強制的不妊手術の実施を助長した結果、不妊手術を受けるに至った知的障害当事者がいた可能性があることについて、会として真摯に反省し、当事者・ご家族の方々に必要な支援を可能な限り行うこと、人の尊厳を傷つけるような行為に対して無自覚な行動を起こさないよう戒めます、と意見表明しています。

その上で国には誤った施策の責任を認め、謝罪と被害の回復を行うこと。国による賠償が行われた場合に、当事者や家族にとって実効性のあるものになること。全ての被害者及び被害を受けた可能性のある方々に可能な限り国から呼びかけを行い、被害の回復につながるよう積極的な救済を行って下さい、と要望しています。

さらに、一昨年9月に国連から示された障害者権利条約の対日審査総括所見において強制不妊に対する賠償は期限を区切らず救済することが勧告された点を、育成会としても高く評価しており、国への要望書には賠償は期限を区切らず救済することを求めています。そして、現在の最高裁判決に向けた署名活動にも積極的に協力しています。

また、今年度の権利擁護セミナーにおいて、知的障害のある人も当たり前のように恋愛し、結婚し、子育てができる社会づくりに向けた機運の醸成が重要であるとの認識から、長崎県の南高愛隣会で働き、結婚や子育てをしているご本人を招いて現在の生活の様子や心境についてお話をいただき、本人が望む支援があれば普通に恋愛、結婚、子育てができると思えました。

長崎県における優生手術実施状況についての資料によると51名が手術を実施しており、精神薄弱系(知的障害を含む)が23名とされています。資料では昭和44年度までで、一番若い人は19歳以下の欄にあります。昭和44年(1969年)で仮に10歳とすると現在は65歳です。20歳から39歳までが34人で66.6%を占めます。親も本人も亡くなっていたり、高齢や知的障害により申請手続きができない等の大きな課題があると思います。鳥取県のように可能な限り個別に連絡するような努力、請求期限を延ばすよう運用を柔軟にすることも必要ではないかと私は思っています。

そのような状況を作り出すためにも最高裁判所での判決に向け、最高裁に対し「国が放置してきた優生保護法の被害に対し人権の砦として正義・公平の理念にもとづく判決」「優生保護法による被害者の尊厳を回復する判決」を求めるという「100万人の署名運動」を県内育成会、及び各障害者団体みなさんにお願ひし、多くの方々にご協力いただきました。本当にありがとうございました。現在、知的障害のある人が起こしている裁判は大分県の1件ですが、この署名活動が、全国でも初めてとなる裁判を行っていることへの後押しにもなることを願っています。(会長 竹内 隆伯)

【一部の記載情報については機関誌「手をつなぐ」2024年3月号より抜粋】



本人の望む支援があれば…

《長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ》7月上旬まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県ゆうあい スポーツ大会	5月19日(日) (9:00 集合)	なごみの里運動公園 (諫早市多良見町)	9:30~9:55 開会式(挨拶・準備運動) 9:55~13:55 各種目(昼食 11:40~12:25) 13:55~14:00 閉会式
長崎県手をつなぐ 事業所協議会	5月23日(木)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	13:30~13:45 挨拶、決算報告・予算審議 13:45~13:55 支援員会報告 13:55~15:30 市町育成会検討課題等
長崎県 障害者スポーツ大会	5月26日(日)	各県内会場	陸上競技・フライングディスク・ホッチャ・ユニカール・卓球・ アーチェリー・サウンドテーブルテニス・水泳・ボウリング
長崎県育成会 理事会	6月1日(土)	長崎県総合福祉センター 4階交流室(予定)	13:00~16:00 事業報告、決算、その他
長崎県育成会 定時社員総会	6月15日(土)	出島メッセ長崎 1階 105会議室	14:00~16:00 挨拶、議事、意見交換など (参加:理事・監事・社員・一般会員)
知る見るプログラム	7月6日(土) ~7日(日) (日帰りも可)	国立諫早 青少年自然の家	6日 11:00~13:00 オリエンテーション・昼食 13:00~21:00 ワークショップ・夕食・入浴・交流会 7日 6:30~12:00 起床・朝食・ワークショップ 12:00~14:00 昼食・閉講式など(一例)



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関する教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間3,900円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病氣やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

弁護士が全面的にサポート



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時~17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F

TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580